

別紙様式 1

令和3年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里	施設所在地	徳島県名東郡佐那河内村上字大川原5-8
指定管理者名	特定非営利活動法人 大川原	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所管課	危機管理環境部 グリーン社会推進課	【連絡先】	088-621-2334

1 施設の概要

設置年月日	平成4年7月21日
設置目的	身近な自然の中での野鳥その他の小動物及び植物の観察を通じて自然への理解を深め、もって自然保護思想の普及に資する
施設内容	ネイチャーセンター、キャンプ場他
利用料金等	無料（テントサイト、バンガロー、用具を使用する場合は有料）
開館日・休館日等	休館日 毎週月曜日（月曜日が開館の場合は翌日）と年末年始（12/28～1/4）

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	1 いきものふれあいの里の設置の目的を達成するために行うものとして、徳島県立佐那河内いきものふれあいの里の設置及び管理に関する条例で定める業務 2 いきものふれあいの里の施設、物品等の維持管理（知事が指定する補修等を除く）に関する業務 3 レクチャールーム等の利用の許可に関する業務 4 テントサイト等の使用料の徴収に関する業務 5 その他いきものふれあいの里の管理に関し知事が必要と認める業務
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 3 名 臨時職員 8 名 計 11 名
	監督員 1 名 センター長 1 名 指導員 1 名 事務員 1 名 会計員 1 名 キャンプ場施設管理員 4 名

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和3年度	354	424	483	596	356	299	277	118	63	38	117	209	3,334
	前年度	297	372	538	653	869	480	300	322	201	109	124	164	4,429
	前々年度	424	710	472	589	553	379	263	201	91	133	131	193	4,139

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	令和3年度	2	75	40	128	148	107	0	0	0	0	0	0	500
	前年度	0	78	41	98	156	155	0	0	0	0	0	0	528
	前々年度	156	234	27	105	143	140	0	0	0	0	0	0	805

施設毎 利用料金収入 (千円)		キャンプ場					計
	令和3年度	500					500
	前年度	528					528
	前々年度	805					805

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和2年度（前年度）	令和元年度（前々年度）
収 入	指定管理料	21,153	21,153	21,153
	利用料金収入			
	事業収入			
	その他			
	計	21,153	21,153	21,153
支 出	人件費	14,965	14,425	14,809
	管理運営費	6,188	6,728	6,344
	事業費			
	その他			
	計	21,153	21,153	21,153
収支		0	0	0

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・節電を徹底して光熱費の抑制を図る ・白熱電球のＬＥＤ電球化を進め、電球の長寿命化と消費電力の低減によるコスト削減 ・広告宣伝は、インターネットやマスメディアを有効活用 ・コピーは、両面印刷や裏紙の利用を徹底 ・電子メールでの伝達に努め、紙使用量及び役務費を削減
サービス向上の取組	【基本となるサービス向上】 ・拠点施設であるネイチャーセンターにおける丁寧なカウンターサービスと的確な情報提供の実施 ・「いきものふれあいの里友の会」との連携 ・利用者ニーズを把握し、イベント内容の見直し・充実 ・事業や展示を表示する掲示板の設置 【佐那河内村との連携】 ・日常の道路点検、村道の異常発生時などに職員が率先して協力

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・自然体験イベントの開催 ・「いきものふれあいの里友の会」との共催による各所イベント、観察路の整備等の実施 ・野鳥の写真展、自然を描くスケッチ等の実施 ・旭ヶ丸希少野生動植物保護地域において、立入禁止範囲に保護ロープ張りを実施 ・友の会メンバーや一般にも呼びかけて、村道のゴミ拾い（クリーンウォーク）の実施（年２回）
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・アンケート調査等を実施し、利用者ニーズの把握が行われていた ・インターネットやパンフレット等を活用した情報発信が行われていた ・適切な新型コロナウイルス感染症対策が行われていた（消毒液の設置、施設の除菌等）
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・事業計画書に基づき、自主事業が適正に行われていた
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・年間作業計画書に基づき、適正な維持管理が行われていた ・備品等は、適正に管理されていた
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・施設の草刈りや清掃にボランティア等を募集し、維持管理費の削減に努めている ・メールを最大限に活用した郵送費の削減
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・運営管理業務体制に基づき、適正に業務が行われている
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容どおり確保されていた
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地元雇用に基本としているが、自然観察指導等専門的分野の知識が必要な場合は、県内で広く雇用している
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・地元の住民活動団体や企業と強力し、業務が行われている
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・緊急連絡体制等が整備され、職員への周知が適正に行われている

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・環境パトロールを行い、自然環境保全に努めている
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令に基づいた適正な運営がなされている
総合評価	A	・協定書、事業計画書等に基づき、適切な管理運営業務が行われている

〈評価指標〉 S : 協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A : 概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B : 協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C : 管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

- ・平成4年に当該施設は設置されたが、ネイチャーセンター等の施設が老朽化しており、計画的な維持補修が必要である（平成29年度及び30年度には、トイレの洋式化を実施し、利用者の利便性向上を図っている。）
- ・施設の利用促進を図るため、幅広い年齢層からのニーズを把握し、それらに応える工夫をこらした行事計画を策定する必要がある
- ・利用者がリピーターとなるよう展示等を工夫する必要がある
- ・引き続き、適切な新型コロナウイルス感染症対策を行う必要がある